

法人名：

公益財団法人 暴力団壊滅秋田県民会議

設立年月日

平成3年8月1日

|                   |  |       |           |           |           |         |       |                |                   |
|-------------------|--|-------|-----------|-----------|-----------|---------|-------|----------------|-------------------|
| <b>1 法人の概要</b>    |  |       |           |           |           |         |       |                |                   |
| 代表者職氏名            | 理事長 斉藤 永吉  | 基本財産等 | 581,711千円 | 県出資等額及び比率 | 300,000千円 | (51.6%) | 所管部課名 | 警察本部刑事部組織犯罪対策課 |                   |
| 設立目的              | 暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救済するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、県民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。   |       |           |           |           |         |       |                |                   |
| 事業概要              | ①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動 ④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業 |       |           |           |           |         |       |                |                   |
| 関連法令、県計画          | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項  |       |           |           |           |         |       |                |                   |
| 役員数<br>(R5.7.1現在) | 理事   |       | 監事        |           | 評議員       |         | 計     |                | 職員数<br>(R5.4.1現在) |
|                   | 常勤   | 非常勤   | 常勤        | 非常勤       | 常勤        | 非常勤     | 常勤    | 非常勤            |                   |
|                   | 1  | 8     |           | 2         |           | 7       | 1     | 17             | 2                 |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

|                           |   |      |    |        |                       |  |  |  |  |
|---------------------------|---|------|----|--------|-----------------------|--|--|--|--|
| <b>2 法人の行動計画(令和4～7年度)</b> |   |      |    |        |                       |  |  |  |  |
| 県関与のあり方                   | 継続  | 経営状況 | 安定 | 取組の方向性 | ・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施 |  |  |  |  |
| 目標                        | ○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項に規定されている事業について確実な運営に努める。<br>○安定した経営基盤を維持するため、賛助会員の確保と新規獲得及び基本財産の適切な運用により、経営の安定化と収支相償を図る。  |      |    |        |                       |  |  |  |  |
| 取組                        | ○暴力団員による不当な行為の予防等に関する広報啓発活動、民間組織が行う暴力追放活動を助ける活動、同行為等に関する相談活動、少年への暴力団からの影響を排除する活動、暴力団離脱者等に対する支援活動、暴力団事務所の使用差止訴訟活動、暴力団員からの被害を防止するための講習等の開催、被害者の救済・支援活動、調査研究活動等を推進する。<br>【目標】暴力団壊滅秋田県民大会の定期的な開催と責任者講習（単年度25回、目標受講者数720人、目標顧客満足度指数75）の実効ある計画的な開催に取り組む。<br>○法人の目標を達成するため、各種講習、講演、研修及びイベントでの広報啓発活動や広告等を活用した呼び掛けによる賛助会員の獲得と、基本財産の適切な運用を図り、収支相償を図る。<br>【目標】目標賛助会費納入額8,200千円 |      |    |        |                       |  |  |  |  |

|                           |        |        |   |         |                       |                                |         |         |       |
|---------------------------|--------|--------|---|---------|-----------------------|--------------------------------|---------|---------|-------|
| <b>3 財務</b>               |        |        |   |         |                       |                                |         |         |       |
| <b>①正味財産増減計算書</b> (単位:千円) |        |        |   |         | <b>②貸借対照表</b> (単位:千円) |                                |         |         |       |
| 区分                        | 令和3年度  | 令和4年度  | 区分                                      | 令和3年度   | 令和4年度                 | <b>&lt;主な経営指標&gt;</b>          |         |         |       |
| 経常収益                      | 18,161 | 16,657 | 流動資産                                    | 7,079   | 6,087                 | 経常収支比率                         | 108.3%  | 90.0%   | △18.3 |
| 基本財産・特定資産運用益              | 6,416  | 6,130  | 固定資産                                    | 591,495 | 590,862               | (経常収益÷経常費用)                    |         |         |       |
| 受取会費・受取寄附金                | 7,845  | 7,720  | 資産計                                     | 598,574 | 596,949               | 流動比率                           | 2191.6% | 2181.7% | △9.9  |
| 受託事業収益                    | 2,715  | 2,714  | 流動負債                                    | 323     | 279                   | (流動資産÷流動負債)                    |         |         |       |
| 自主事業収益                    |        |        | 短期借入金                                   |         |                       | 自己資本比率                         | 99.9%   | 100.0%  | +0.0  |
| 受取補助金・受取負担金               |        |        | 固定負債                                    |         |                       | (純資産計÷負債・純資産計)                 |         |         |       |
| その他の収益                    | 1,185  | 93     | 長期借入金                                   |         |                       | 有利子負債比率                        |         |         |       |
| 経常費用                      | 16,771 | 18,509 | 負債計                                     | 323     | 279                   | (有利子負債÷純資産計)                   |         |         |       |
| 事業費                       | 12,100 | 12,278 | 指定正味財産                                  | 581,754 | 581,711               | ※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。        |         |         |       |
| 管理費                       | 4,671  | 5,011  | うち基本財産充当額                               | 581,754 | 581,711               | <b>&lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;</b> |         |         |       |
| 人件費(事業費分含む)               | 8,694  | 9,223  | 一般正味財産                                  | 16,496  | 14,959                | 要支給額                           | 引当額     | 引当率(%)  |       |
| 当期経常増減額                   | 1,390  | △1,852 | うち基本財産充当額                               | 8,306   | 8,306                 | 0                              | 0       | —       |       |
| 経常外収益                     |        | 315    | 正味財産計                                   | 598,250 | 596,670               | ※要支給職員なし。                      |         |         |       |
| 経常外費用                     |        |        | 負債・正味財産計                                | 598,573 | 596,949               | ※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。        |         |         |       |
| 当期経常外増減額                  |        | 315    | <b>③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)</b> (単位:千円) |         |                       |                                |         |         |       |
| 当期一般正味財産増減額               | 1,390  | △1,537 | 区分                                      | 令和3年度   | 令和4年度                 | 支出目的等                          |         |         |       |
| 当期指定正味財産増減額               | △28    | △44    | 年間支出                                    |         |                       |                                |         |         |       |
| 当期正味財産増減額合計               | 1,362  | △1,581 | 年度末残高                                   |         |                       |                                |         |         |       |

法人名：

公益財団法人 暴力団壊滅秋田県民会議

I 自己評価

| 1 行動計画における目標及び取組の達成状況   | 2 経営状況   |
|---|--|
| <p>【令和4年度実績】</p> <p>○第31回暴力団壊滅秋田県民大会の開催</p> <p>○不当要求防止責任者講習の開催 回数25回、受講者722人、顧客満足度指数90</p> <p>○賛助会費納入額772万円（寄附金を含む） ○暴力相談活動等の推進 83件受理</p> <p>○広報啓発活動の推進 各種媒体を利用したほか、責任者講習等での広報活動</p>                | <p>【令和4年度実績】</p> <p>○経常収益は、債券買換による売却益がなかったこと及び賛助会員の減少により前年比1,504千円減となった。</p> <p>○経常費用は、前年の債券売却益による剰余金を執行したことにより、前年比1,738千円増となった。</p>             |
| <p>【自己評価】</p> <p>○県警察と連携して計画的に事業を推進したことにより、責任者講習の開催目標を達成したほか、暴力団排除意識高揚のための県民大会の開催による広報啓発活動、適切な暴力相談など、法に規定された事業を確実に推進した。</p> <p>○県内事業所の統廃合の影響等から、賛助会費の目標額に及ばなかった（達成率94%）が、会員獲得活動を推進し、新規8会員を獲得した。</p> | <p>【自己評価】</p> <p>○単年度の経常収支比率が△10%となったが、これは計画的な債券買換に伴う前年度剰余金を適正に解消したこと起因したものであり、当該剰余金を除いた場合の経常収支比率は5%の範囲内となることと基本財産を取り崩すこと無く経営していることからA評価とした。</p> |
| 評価  | 評価   |
| A   | A  |

II 所管課評価

| 1 行動計画における目標及び取組の達成状況   | 2 経営状況  |
|---|---|
| <p>○行動計画に掲げた目標は概ね達成されているが、未達成であった賛助会費納入額確保を含め、暴排思想を県民に浸透させ、法人活動への賛同と理解を得るため、引き続き目標達成に向けた活動に取り組んでいただきたい。</p> | <p>○前年度の剰余金を解消したことで単年度の収支均衡は達成できなかったが、基本財産を取り崩すこと無く経営は安定している。引き続き、賛助会員の確保等に取り組んでいただきたい。</p> |
| 評価  | 評価  |
| A   | A   |

III 委員会評価

| 総合評価 | 法人全体の取組・運営状況に関するコメント   |
|------|--|
| A    | <p>○行動計画に定める「目標賛助会費納入額」は達成できなかったものの、計画的に事業を実施しており、顧客満足度も高いことから、法人運営については順調であると評価される。</p> |

【委員からの提言】

○県内全事業所の加入を目指し、全県挙げての「暴力団壊滅」に取り組んでいただきたい。

委員会評価を踏まえた対応方針

| 法人の対応方針   | 所管課の対応方針  |
|---|---|
| <p>○全県挙げての「暴力団壊滅」を目的とした暴力団壊滅秋田県民大会の開催のほか、機関誌やウェブサイト、新聞、フリーペーパー、ラジオ放送、郵便局窓口用置き封筒等の各種媒体を有効に活用した広報啓発活動を実施するなど、賛助会員の増加に向けた取組を強化し、計画的に事業を推進する。</p> | <p>○暴力団の壊滅を目指し、これまでの事業を継続するため、県民から法人活動への賛同と理解を得られるような周知活動を展開し、目標賛助会費納入額の達成に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>○県警察では、これまで講話や各種会議、イベント等において、法人の活動を紹介するなど周知しているところであるが、今年度からは、不当要求防止責任者を選任していなかった事業者に対して責任者選任の働き掛けを行っており、これらの取組を継続しながら、併せて法人活動を周知し、賛助会員拡大のためにバックアップしていきたい。</p> |